

今後の介護給付適正化の推進に向けた保険者支援について（案）

1. 背景

- 平成 29 年の介護保険法改正のポイントの一つに、「保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進」があり、この一環として介護給付適正化についても、
 - ・ 取組内容・目標の介護保険事業（支援）計画への記載
 - ・ 指標による実績評価、新たな交付金（保険者機能強化推進交付金）の交付が制度化された。
- 都道府県の役割としては、自立支援・重度化防止・介護給付適正化の推進に向けて、保険者の取組を支援することが求められている。
- このような保険者機能強化の流れを踏まえ、「評価指標の達成」に重点に置いた保険者支援を行っていく必要がある。

2. 保険者支援の方向性

- 保険者機能強化推進交付金の都道府県向け評価指標の内容を踏まえ、保険者支援の取組を行っていく。
 - ※ 評価指標と各取組の対応関係は別紙のとおり
- 本部会においては、技術的助言・アンケート調査等により把握した管内の保険者の介護給付適正化の取組の実施状況、課題、都の支援に係るニーズを共有し、保険者への支援事業を企画立案するにあたり必要な検討を行っていく。

3. 30年度のスケジュール等

1 技術的助言におけるヒアリング

- 平成 30 年 6 月頃～12 月頃（技術的助言の実施スケジュールによる）
 - ・ 適正化の考え方と進捗状況の確認及び都からの助言
 - ・ 他保険者へ展開できるような事例の収集

2 アンケート調査の実施

- 29 年度の取組の実施状況の把握（平成 30 年 5 月頃）

3 介護給付適正化部会の実施

- 2 回実施（平成 30 年 7 月頃、平成 31 年 2 月頃を予定）

4 介護給付適正化研修会の実施

- 2 回実施（平成 30 年 10 月頃、平成 31 年 2 月頃を予定）

5 介護給付適正化の各事業の支援（詳細は別紙）

- 縦覧点検・医療情報との突合の保険者との共同試行実施
- ケアマネジメントの質の向上の取組み

保険者機能強化推進交付金の都道府県指標と東京都の取組

I 管内の市町村の介護保険事業に係るデータ分析等を踏まえた地域課題の把握と支援計画

	指標(案)	趣旨・考え方	東京都の取組 (給付適正化に関するもの)
①	地域包括ケア「見える化」システムその他の各種データを活用し、当該都道府県及び管内の市町村の地域分析を実施し、当該地域の実情、地域課題を把握しているか。また、その内容を保険者と共有しているか。	管内の市町村の支援に関し、まずは、その前提として地域分析、地域の実情把握、地域課題を把握する取組を行っていることを評価するもの。	
②	保険者が行っている自立支援・重度化防止等に係る取組の実施状況を把握し、管内の保険者における課題を把握しているか。また、その内容を保険者と共有しているか。	上記と同様に、管内の市町村の支援に関し、まずは、その前提として管内市町村で実施している自立支援・重度化防止等に係る取組の実施状況を把握する取組を行っていることを評価するもの。	
③	保険者が行っている自立支援・重度化防止等に係る取組に関し、都道府県の支援に係る保険者のニーズを把握しているか。	管内の市町村の支援に関し、市町村のニーズを把握するための取組を行っていることを評価するもの。	
④	現状分析、地域課題、保険者のニーズを踏まえて自立支援・重度化防止等に係る保険者への支援事業を企画立案しているか。	上記の①～③を踏まえた市町村支援に関する事業であることを評価するもの	

II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容

(7) 介護給付の適正化

	指標(案)	趣旨・考え方	東京都の取組
①	<p>介護給付費の適正化に関し、市町村に対する必要な支援を行っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医療情報との突合」「縦覧点検」の実施を支援している(国保連への委託に係る支援を含む) ・国保連の適正化システムの操作研修や実地における支援を実施している ・ケアプラン点検に関する研修や実地における支援を実施している ・保険者の効果的な取組事例を紹介する説明会等を実施している ・その他、都道府県として市町村の実情に応じた支援を実施している(モデル事業や市町村の取組への財政支援等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付の適正化については、従来から都道府県の計画策定を推進しており、都道府県が重要な役割を担っているところ。 ・各種適正化事業に係り、都道府県が事業を行うもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・縦覧点検・医療情報との突合の保険者との共同試行実施 ・介護給付適正化関連システム研修会 ・ケアプラン点検研修会及び専門家派遣 ・介護給付適正化研修会 ・介護認定審査会運営適正化事業

※ 平成29年12月25日付厚労省事務連絡により示された都道府県評価指標のうち、介護給付適正化に関する部分を抜粋